

2015年5月1日



(国連UNHCR 協会にて)

平成27年5月1日、当社は地震により甚大な被害を被りましたネパールの方々に対し、UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）の公式支援窓口である国連UNHCR協会をつうじて義援金を贈呈いたしました。

※シリア、イラクは紛争激化により、故郷を追われる難民が急増しております。UNHCRでは、今も支援活動を続けております。お気持ちのある方はご支援をお願いします。国連UNHCR協会 <http://www.japanforunhcr.org/>